

八洲学園大学 第3期中長期計画

(令和5(2023)年4月1日～令和15(2033)年3月31日)

目次

はじめに

- I. 第3期中長期計画の基本となる指針
- II. 第3期中長期計画の基準分野・基準項目
- III. 第3期中長期計画の行動項目

はじめに

この中期計画書は本学の学修環境・学生の修学状況を知る現場の教職員が中心となって作成致しました。本学を取り巻く社会情勢や環境は、今後も目まぐるしく変化し、その都度、柔軟な対応、予想外の対応を迫られることも予想されます。しかし、その変化は、開学当初、オンラインで学修することがまだまだ特殊であった時代から、オンラインを使わざると得ない状況へと世の中が変化したように、決してネガティブなものばかりとは限りません。一学部制という小規模な大学だからこそできるスピード感のある対応を行い、よりよい学修環境の実現に向けて日々進んで参ります。

(令和5年3月 学長 水戸部優子)

I. 第3期中長期計画の基本となる指針

第3期中長期計画は、建学の精神、教育の理念、使命・目的を普遍的指針とし、併せて教育方針である3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）に基づき、本学の将来像を見据えながら教育研究の向上と健全な大学経営を推進するため、令和5年4月1日～令和15年3月31日の10年間に実施する行動項目を取りまとめたものである。

<建学の精神>

「教育の原点は家庭である」ことに基づいた、家庭教育、学校教育、社会教育の融合を図り、もって生涯学習社会を実現すると同時に、すべての人が高等教育の機会を得られることに貢献する。

<教育の理念>

人間性豊かなeラーニングを推進することにより、個人や社会の学習の課題を発見・解決し、新たな道を拓くことのできる資質・能力を養い、高める。

<使命・目的>

学則第1条(本学の目的)

教育基本法及び学校教育法に則り、主として通信の方法により有用な人材の開発を企図し、もって社会に貢献するとともに、併せて生涯学習の要望に積極的に応えることを目的とする。

<八洲学園大学の教育方針(3つのポリシー)>

○アドミッション・ポリシー(入学者受け入れ方針)

生涯学習学部生涯学習学科では、本学の建学の精神、教育の理念、使命・目的に共感し、生涯学習社会の実現に貢献しうる様々な経歴を持つ学生を国内外から幅広く受け入れます。

- ・豊かな人間性と生涯学習についての幅広い識見を基礎学力の上に養い、専門的な知識・技術を習得して、生涯学習社会の実現のために貢献しようとする意欲のある方。
- ・生涯学習関係の国家資格(社会教育主事、司書、学芸員、司書教諭等)を取得し、生涯学習センター、公民館、図書館、博物館、学校等で専門性を生かして働こうとする方、学校支援等に関わって地域の教育に寄与しようとする意欲のある方。
- ・マネジメント力(創造力、問題解決力、コミュニケーション力等)を培い、企業等において、新たな道を切り拓こうとする意欲のある方。

○カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成方針)

生涯学習学部生涯学習学科では、本学の建学の精神、教育の理念、使命・目的に基づき、生涯学習社会の実現に貢献しうる人材を育成するため、下記の方針に基づきカリキュラムを編成します。

1. 卒業時の到達目標

- ・生涯学習についての幅広い識見を身につけます。
- ・生涯学習社会の実現に貢献しうる課題発見・解決能力、実践力を身につけます。
- ・これらの基盤となる豊かな人間性を身につけます。

2. 自ら主体的に学ぶ学生に合ったカリキュラム編成

- (1) 科目区分は「基礎科目」と「専門科目」の2区分で構成し卒業要件を明確にします。
- (2) 「基礎科目」30単位以上、「専門科目」64単位以上の修得を卒業要件とすることにより、一つの領域に偏らない幅広い学修を可能とします。同時に、卒業要件の残り30単位は2区分から選択することにより自由度の高さを確保します。

3. 生涯学習を目的とした学生の多様な関心に応えるカリキュラム編成

- (1) 「基礎科目」は、学生が本学での学修を進めるにあたって、教養的・基礎的知識や基礎スキルを身につけることを目的とした科目により編成します。導入教育としての「初年次セミナー」をはじめとするアカデミック・スキルを身につける科目、及び、「専門科目」で学修する準備として、教養的・基礎的知識や基礎スキルを身につける科目があります。
「専門科目」は、学生が「基礎科目」で学修した知識やスキルを土台に、本格的な専門知識やスキルを幅広くより深く学修することを目的とした科目により編成します。「専門科目」は、下記3つの系の科目を開設します。

- ①生涯学習支援系:生涯学習についての幅広い識見を養うため、生涯学習学、社会教育学、図書館情報学、博物館学に関する科目を開設します。同時に、必要な単位を修得することで、社会教育主事(任用)、司書、学芸員の資格を取得できます。また、教員免許状取得等の条件を満たす方は司書教諭の資格も取得できます。

- ②生涯マネジメント系：生涯学習社会の実現に貢献しうる課題発見・解決能力、実践力を養うため、法律・経済・経営・ビジネスに関する科目、及び、キャリア教育に関する科目を開設します。同時に、必要な単位を修得することで、税理士、簿記、行政書士等の資格取得にも役立ち、また、卒業後の進路を意識し自らのキャリアについて考え実現していく力を養います。
- ③人間力創造系：豊かな人間性を養うため、文学・言語・歴史、宗教・倫理・哲学、教育・家庭・健康などの多様な領域に関する科目を開設します。学生が自らの生涯にわたって教養を高め、人間力を培えるように、多様な領域を網羅します。

(2) 希望する学生を対象とした卒業論文関係科目を開設します。

○ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

生涯学習学部生涯学習学科では、次のような素養を身につけ、かつ正科生として所定の期間在学し、卒業に必要な単位を修得した者に、学士（学術）の学位を授与します。

- ・生涯学習についての幅広い識見
- ・生涯学習社会の実現に貢献しうる課題発見・解決能力、実践力
- ・これらの基盤となる豊かな人間性

II. 第 3 期中長期計画の基準分野・基準項目

第 3 期中長期計画の基準分野は、令和 5 年からその後 10 年にわたる本学の目標・課題解決に向けた基本的な分野を基準として設定したものである。そのうえで本学の限られた組織資源を有効に活用し、重点的に取り組むべき基準項目を基準分野ごとに選択した。

1. 教育研究
 - (1) 教育課程の体系的な編成
 - (2) 教員の能力開発と教授方法の工夫・開発
 - (3) 研究活動支援
2. 学生の受け入れ・学生支援
 - (1) 学生の受け入れ
 - (2) 学修支援体制の整備
 - (3) キャリア形成と就職支援
3. 大学運営
 - (1) 運営体制の整備
 - (2) 内部質保証の推進
 - (3) 組織倫理、人権、安全管理の推進
4. 社会連携・社会貢献
 - (1) 生涯学習社会の実現
 - (2) 社会貢献活動の推進

Ⅲ. 第3期中長期計画の行動項目

1. 教育研究

(1) 教育課程の体系的な編成

- 生涯学習社会の実現のため、生涯を通して学び続けて社会の変化がさらに激しくなる時代を生き抜く意欲をもった人材を育成している。
- 知識基盤社会をたくましく、しなやかに生き抜くことのできる生涯学習者・生涯学習支援者を育成するカリキュラムを編成している。
- ディプロマ・ポリシーに基づいた評価指標を明確にして、科目ごとの成績評価への厳正な適用を図っている。
- カリキュラム・ポリシーに基づいた体系的な教育課程の編成を目指して、科目の開設と見直しを進めている。
- 実践的なプレゼンテーション能力、ディスカッション能力を培う演習科目など、課題発見・解決力や豊かな人間性の醸成に資する科目群を開設している。
- 学生や卒業生の視点を育成に反映させるためのアンケートを実施して、科目の新設に役立てている。
- 国家資格取得などの学びを通じて地域の活性化に貢献する人材を育成している。

(2) 教員的能力開発と教授方法の工夫・開発

- eラーニングシステムの特徴を生かしたアクティブラーニングを具現化する教育方法などの教授法を開発して拡充している。
- eラーニングシステムの機能が多様なインターネット環境に応じて最適化されている。
- FD(Faculty Development)研修を実施して意見交換を行ない、eラーニングシステムを教育指導に活かすための能力の開発を図っている。
- 教員同士の交流の機会を作って、教育・研究の経験と問題意識を共有している。
- グローバル化の進展により多様となったインターネット環境に対応できる学びのスタイルを提供している。
- 国内のどこからでも教員が配信し、学生が受講できるeラーニングシステムを整備している。

(3) 研究活動支援

- 外部資金の公募情報を収集して提供し、応募を促進している。
- 外部資金の応募にあたって申請書類の作成を支援する体制を整備している。
- 図書館や研究室など教育・研究を行なうための設備の充実を推進している。
- 学術情報リポジトリを構築し、研究成果の活用を促進している。
- 適切な研究時間の確保を図るため、教育・研究以外の教員業務の効率化をさらに推進している。

2. 学生の受け入れ・学生支援

(1) 学生の受け入れ

- アドミッション・ポリシーに基づいて、多様な学生の受け入れを推進している。
- 特別な配慮を必要として入学を希望する人に対して入学支援相談の体制を整備している。
- eラーニングシステムの機能を生かして、世界中どこからでも学べる環境を整備している。
- 入学検討者向けの模擬授業、オープンキャンパス、各種 SNS(Social Networking Service)を活用した広報など多様な学生を受け入れるための取組を実施している。

(2) 学修支援体制の整備

- 学生の一人ひとりが自分の社会生活と両立して学び続けていけるように学修支援体制を整備している。
- アカデミック・スキル関連科目の整備を通じて学修の促進を図っている。
- 自然災害などの非常事態を想定して、学修の継続を図るための学修支援体制の整備を検討している
- SD(Staff Development)研修・FD 研修などの実施を通じて、教職員が教育の理念や学内外の問題・課題を共有し、一体となって学修支援に取り組んでいる。
- 学生同士の交流を促し、豊かな人間性の醸成に資する仕組みを整備している。
- eラーニングシステムの機能を生かして、障害学生支援を実施している。
- 中途退学などの防止につながる取組を行っている。
- 学生のニーズに沿った多様な方法により授業を開講している。

(3) キャリア形成と就職支援

- 社会の変化に応じて学生のキャリア形成や就職・転職活動を支援する体制の充実を図っている。
- 学生のキャリア形成や就職・転職活動に役立つような科目群を整備している。
- 卒業生を対象とした勉強会や交流会の開催など、卒業や資格取得後をフォローする仕組みを整備している。

3. 大学運営

(1) 運営体制の整備

- 大学を取り巻く環境変化に応じて組織を柔軟に改編しながら、学長をはじめとする委員会、教授会等の役割と責任を明確にし、ガバナンスの強化を推進している。
- 教職員の提案などを各委員会、教授会等がくみ上げ、教職員の意思疎通と連携を適切に行い運営をしている。
- 中長期的な管理運営体制の視点に基づき有用な人材を計画的に確保するとともに、SDをはじめとする研修等により管理運営にかかわる教職員の人材育成をしている。

(2) 内部質保証の推進

- 内部質保証の評価の結果を大学運営の向上のために反映し、PDCA サイクルを機能させている。

- IR (Institutional Research) によるエビデンスに基づく自己点検・評価を定期的に行っている。
- 自己点検・評価の結果を学内で共有し、情報を公開している。

(3) 組織倫理、人権、安全管理の推進

- 組織の倫理規則・規範の遵守と業務の適正な執行を徹底している。
- 研究倫理の遵守を推進している。
- 人権に配慮した職場環境を促進している。
- 発災時の事業継続体制の構築などによる危機管理対策をしている。
- eラーニングシステムの安定的な稼働と情報セキュリティの強化を図っている。

4. 社会連携・社会貢献

(1) 生涯学習社会の実現

- 地方自治体の生涯学習プログラムとの連携を進めている。
- 企業等と連携・協働する体制を強化し、職業人向けリカレント教育の充実を図っている。
- 生涯学習機関として社会の多様なニーズに応える公開講座を展開している。

(2) 社会貢献活動の推進

- 教育・研究の成果や施設・設備を活用して広く社会や地域に貢献することを推進している。
- 学生や教職員、卒業生等が行っている教育・研究の成果を社会や地域に還元する活動、またその他のボランティア活動等についての情報交換・発信を大学として推進している。
- eラーニングシステムの機能を活かして公開講座の充実を図っている。

以上